

コロンビア政治情勢（２０２１年１１月）

１ 概要

- 自然災害（ナリーニョ県の地滑り等）
- ベネズエラ人避難民の殺害増加（２日）
- ネコクリ市の移民危機収束（５日）
- 和平特別法廷、FARCは奴隷制を実行する人道に対する罪を犯したと認定（６日）
- 憲法裁判所がウリベ元大統領の保護請求を却下（１１日）
- ドゥケ大統領が２０２２年国家一般予算を承認（１３日）
- 安楽死を定める法律は再度廃案に（１７日）
- クラン・デル・ゴルフオのメンバー９０名を拘束（１９日）
- 下院議長の剽窃疑惑（２３日）
- FARCとの和平合意５周年と国連事務総長の訪問（２４日）
- 選挙関連の動き
- 世論調査

【外交】

- ドゥケ大統領、グラスゴーのCOP26に参加（１－２日）
- ラミレス副大統領のドイツ訪問（１－４日）
- ドゥケ大統領の訪仏（３日）
- ドゥケ大統領のドバイ訪問（４－６日）
- ラミレス副大統領の日本、韓国訪問（７－１２日）
- ドゥケ大統領のイスラエル訪問（６－９日）
- ドゥケ大統領のニカラグア選挙に関する発言（８日）
- イランに関するモラノ国防相の発言（１０日）
- コロンビア、対人地雷禁止条約締約国会議の議長に（２０日）
- ブスティージョ・ウルグアイ外相の訪問（１９日）
- コロンビア・エクアドルの国境開放（２１日）
- モートン欧州近隣アメリカ担当国務大臣の訪問（２２日）
- ドゥケ大統領のベネズエラ選挙に関する発言（２１日）
- 米州人権委員会のコミュニケに対する外務省反応（２９日）
- 米国がFARCのテロ組織指定解除（３０日）

２ 本文

【内政】

- （１）自然災害（ナリーニョ県の地滑り等）

2日、ナリーニョ県マジャマ地方で大規模な地滑りが発生し17名が死亡。11月中は大雨が続き、全国で計601の市町村において地滑り注意報が発令された。

(2) ベネズエラ人避難民の殺害増加 (2日)

3日付エル・ティエンポ紙によれば、ベネズエラ移民が麻薬関係の事件に巻き込まれたり、犯罪組織やゲリラの攻撃の対象となるケースが増加している。ククタ市では、2018年に24件だったベネズエラ人の殺害が、2021年は38件となった。

(3) ネコクリ市の移民危機収束 (5日)

政府の国境管理局は、一時パナマとの国境沿いのネコクリ市において2万人の移民が滞留するなどの事態が生じていた事態について、現在では400人程に減っており、危機的状況は脱したとの見方を示した。米国を目指し北上する移民の減少は、米国のハイチ人入国に対する規制の強化によるところが大きいとの見解を示した。

(4) 和平特別法廷 (JEP) がFARCは人質を奴隷として扱う人道に対する罪を犯したと認定 (6日)

JEPは6日、1月に起訴された8名の元FARC幹部に対するマクロケースNo. 1「人質強要及び重大な自由の剥奪等に関するFARCの犯罪」について、行政監察庁が罪状の追加を要請していたのを認め、FARCは人質を奴隷として扱い、罰として強制労働を強要するなどの人道に対する罪を犯したと認定する決定を下した。一方元FARCの幹部らは、被害者に与えた損害の大きさについては認識していると述べたものの、人質を奴隷として扱ったことはないとこれを否定した。

(5) 憲法裁判所がウリベ元大統領の保護請求を却下 (11日)

憲法裁判所は11日、贈賄罪の疑いで起訴されているウリベ元大統領が、自らに対する刑事裁判プロセス中止するよう求めていた保護請求を却下した。この起訴は、ウリベ元大統領が上院議員時代に行われ最高裁が審議していたが、ウリベ元大統領が上院議員を辞したため、その管轄が通常裁判所に移っていた。再度検討を行った検察は調査を続行するに値する理由がないとしていたが、新たな管轄となり同プロセスを引き継いだ第28区刑事裁判所は未だ判断を下していない。ウリベ元大統領の保護請求は棄却されたため、この判断を待つ必要がある。

(6) ドゥケ大統領が2022年国家一般予算を承認 (13日)

13日、ドゥケ大統領は2022年国家一般予算を承認したが、同予算法には「選挙保証法 (Ley de Garantía Electoral) (2005年第996号) の修正が含まれる。「選挙保証法」は大統領選4か月前から公共調達や政府による新規契約等を禁じる等して選挙活動の公平

性を保証するものであるが、今般ドゥケ大統領は、同法は元来大統領の再選が可能とされていた時代のものであり、再選が禁じられた今、不要な規則であるとしている。他方、野党からは完全な公平性確保のためには依然として同措置が必要であるとして、修正の撤回を求めている。

（７）安楽死を定める法律は再度廃案に（１７日）

これまで何度も議会審議にかけられている、安楽死を認める法案について、下院は１７日賛成６５、反対７８で否決し、同法案は再び廃案となった。コロンビアでは、安楽死は憲法裁判所によって９７年に初めて、憲法上の権利として、末期症状を患う場合に限り認められていたが、今年に入り憲法裁判所は新たに、死期が迫っていなくとも、不治の病等により激しい身体的、精神的苦痛を伴い、尊厳ある生活が妨げられる場合にまでその範囲を拡大している。

（８）クラン・デル・ゴルフオのメンバー９０名を拘束（１９日）

１９日、検察は麻薬組織「クラン・デル・ゴルフオ」に対する大規模な捕獲作戦を実施し、８日間で９０名の拘束につながったと発表した。このうち７４名は逮捕状による、１６名は現行犯による逮捕で、そのオペレーションはアンティオキア県、アトランティコ県、ボリバル県、セサル県、チョコ県、コルドバ県、マグダレナ県の２３自治体にまたがり、６５件の家宅捜索が行われた。

他方、ドゥケ大統領は２６日、米国から正式に「クラン・デル・ゴルフオ」リーダー格の通称「オトニエル」の引渡しを求める依頼が最高裁宛に接到了と述べた。最高裁がこれを受け入れれば、手続きは法務省に入り、犯罪人引渡しの旨の決議が大統領によって署名されればこれが現実となる。

（９）下院議長の剽窃疑惑（２３日）

２２日、エクステルナド大学（Universidad Externado）がジェニファー・アリアス下院議長（民主中道党）の修士論文に剽窃と認められる部分があると発表し、同下院議長は渦中の人となった。これについて憲法裁判所は、剽窃があったかどうかの予備調査を行うと述べ、アリアス下院議長は自身のツイッターに、いかなる剽窃も行っていないとの確信があるので落ち着いていると述べるビデオを投稿した。

（１０）FARC との和平合意５周年と国連事務総長の訪問（２４日）

２２日の週、政府とFARCの和平合意署名（２０１６年１１月２４日）から５周年を記念して、各種記念行事が行われ、ドゥケ大統領は２３日、和平合意履行状況の視察を兼ねて２２日から２４日にかけてコロンビアを訪問したグテーレス国連事務総長出席の下、紛争被害の深刻であったアンティオキア県ウラバ地方において、和平合意５周年の記念式典を行

った。

ドゥケ大統領は、元FARC戦闘員の職業訓練所を視察し、視察後の演説において、国連及び国際社会の支援に対し謝意を表すとともに、「我々は、法に基づく和平の構築を望んでいる。なぜなら、憲法遵守に導く制度的灯台である合法性こそが、コロンビア国家の制度秩序だからである。」と述べ、自ら推進する「法に基づく和平政策」が国際社会の支援を受けて順調に進んでいることをアピールした。

グテーレス国連事務総長も、法に基づく和平政策への支持を繰り返し表明し、アンティオキア県は正に「平和の試験工場」とであると高く評価した。その一方で、武装集団による、地方指導者、元FARC戦闘員、人権・環境擁護者の殺人が横行している状況が、持続可能な開発の展望に待ったをかけていると深い憂慮を示し、暴力を振りかざし続ける勢力と日々闘う、コロンビアの国軍と警察の全ての人々に対し、最善の結果が出せるよう祈願するとともに、全てのコロンビア人に対し、この和平への希望を現実のものに変えるよう、激励し、国連の支持を約束する、と述べた。

(11) 選挙関連の動き

(イ) 10日、イバン・マルランダ上院議員が、緑の同盟党を脱退し、今般復活した新自由党に戻る旨宣言。

(ロ) 15日、アレハンドロ・チャール元バランキージャ市長が大統領選立候補の意思を表明。先に立候補を表明し連合を呼びかけているエンリケ・ペニャロサ候補（元ボゴタ市長）、フェデリコ・グティエレス候補（元メデジン市長）に対し、急進改革党からの立候補ではなく、独立候補として署名収集活動を行う旨伝えた。

(ハ) アレハンドロ・ガビリア候補は、自由党と希望連合の双方の折り合いがつかないことを理由に、それまで同候補に支持を表明していた、セサル・ガビリア元大統領率いる自由党の支持を得ることを断念し、月末の希望連合のコンクラーベに参加することを表明した。自由党は強く反発し、自由党候補として出馬しないのであれば、ガビリア候補支持のため収集した署名を引き渡さないと迫った。

(ニ) 20日、カミロ・ロメロ（緑の同盟党元上院議員、元ナリーニョ県知事）候補は、ペトロ候補の招待を受け、歴史同盟から出馬することを表明。

(ホ) 21日、グスタボ・ペトロ候補はインタビューにおいて、大統領に就任した場合第一に行うこととして、国内の石油採掘を停止し、クリーンエネルギーへの転換に注力することを挙げた。また、第二に、国内経済保護と国内雇用創出のため、農産品、縫製品、繊維品、革製品の輸入税を引き上げると述べ、経済界の大きな反響を呼んだ。

(ヘ) 21日、エンリケ・ペニャロサ元ボゴタ市長、フェデリコ・グティエレス元メデジン市長、アレハンドロ・チャール元バランキージャ市長、ダビッド・バルギル保守党統一候補、ディリアン・フランシスカ・トロ元バジェ・デル・カウカ県知事、フアン・カルロス・エチエベリ元財務相から成る連合が結成され、「チーム・コロンビア連合 (Equipo por Colombia)」

と命名された。同連合は3月13日に統一候補選出を行う。

(ト) 22日、民主中道党は党内及び党支持者によるアンケートを実施し、オスカル・イバン・スルアガ元財務相がマリア・フェルナンダ・カバル、ラファエル・ニエト、パロマ・バレンシア等の候補を抑え、党の統一大統領候補に選出された。

(チ) 23日、住民登録庁と国家選挙審議会は、米州機構と、2022年大統領・議会議員選挙の実施とその前後における監視業務に関する協力合意を結んだ。

(リ) 28日、希望連合の下に名を連ねていた候補が一堂に会して10時間にわたる会合(コンクラーベ)を開き、アレハンドロ・ガビリア候補も参加して「中道希望連合(Centro Coalicion de la Esperanza)」が誕生した。同連合に籍を置く大統領候補は、セルヒオ・ファハルド元アンティオキア県知事、フアン・マヌエル・ガラ元上院議員(新自由党)、アレハンドロ・ガビリア元厚生相、ホルヘ・エンリケ・ロブレド上院議員(尊厳党)、カルロス・アンドレス・アマヤ元ボヤカ県知事で、3月に統一候補を選出する。

(12) 世論調査

(イ) ダテクスコ (Datexco)

問：今日が投票日だったら誰に投票するか。

(公表日：3日、調査実施：10月15日～26日調査実施)

グスタボ・ペトロ (元ボゴタ市長)	23%
フェデリコ・グティエレス (元メデジン市長)	5%
ロドルフォ・エルナンデス (元ブカラマンガ市長)	4%
アレハンドロ・チャール (元バランキージャ市長)	3%
セルヒオ・ファハルド (元アンティオキア県知事)	3%

(ロ) シフラス・イ・コンセプトス (Cifras y Conceptos) 社

オピニオンリーダーを対象とした調査(調査実施：7月9日～10月14日)

問：今日の国内懸念事項は何か。

2022年大統領選挙における不正	34%
汚職問題	23%
世論の分裂	8%
和平合意の推進	7%
民主主義制度に対する信頼回復	7%

【外交】

(1) ドウケ大統領、グラスゴーのCOP26に参加(1-2日)

ドウケ大統領は、1日から2日にかけて、英国グラスゴーで開催されたCOP26の世界リ

ーダーズ・サミットに参加した。その成果として大統領府は、1) コロンビアの保護水域の1600万ヘクタール拡大、2) ノルウェー、独、英による33.5百万米ドルの支援発表、3) メタ県におけるエデン・プロジェクトの発表、4) グリーン水素開発の進展報告、5) コロンビアの「OECD気候行動に係る国際プログラム（IPAC）」参加、6) 公正な炭素市場を求める同盟結成の提案、7) コロンビア、コスタリカ、エクアドル、パナマによる太平洋海域での保護水域拡大イニシアティブの立ち上げ、8) コロンビアの2050年炭素中立化戦略の国際的発表を挙げた。

また、ドゥケ大統領は、グテーレス国連事務総長、ケリー米気候変動大統領特使、コーマンOECD事務総長、チャールズ英皇太子、ベッテル・ルクセンブルグ首相、グリーン水素を扱うフォーテスキュー・グループのアンドリュー・フォレスト最高責任者と会談を行った。

（2）ラミレス副大統領のドイツ訪問（1－4日）

ラミレス副大統領兼外相は、2日から4日にかけて、ドイツを訪問。ラミレス副大統領兼外相はシュタインマイヤー独大統領及びハイコ・マース独外相と会談し、コロンビア国内の経済活性化、ワクチン推進及び和平推進等について賞賛を受けた他、投資家らに対して、コロンビアをラ米地域における最良の投資先として推進。また、和平、移民、生産プロジェクト、持続可能性、感染症に関する研究といった分野において二国間協力関係を強化した。独政府は、COVAXを通じた2千2百万回分のワクチン（ファイザー）供与を発表した。

（3）ドゥケ大統領の訪仏（3日）

ドゥケ大統領はグラスゴー訪問の後、訪仏し、マクロン大統領と会談した。同会合の成果として、大統領は、仏経済界からの23億ドルのコロンビアにおける投資が確約できたと述べ、また自身の推進する「法に基づく和平政策」や対人地雷除去プロジェクト、PDET（国家集中開発計画）地区の開発プロジェクトに対する投資について、仏政府の強力な支持を得たと説明した。

（4）ドゥケ大統領のドバイ訪問（4－6日）

ドゥケ大統領は貿易と投資促進の外遊の一環として4日、ドバイに到着。ドバイ万博を視察するとともに、ア首連政府との間で、知見や多方面における開発モデルの共有を行うことで協力関係を強化する旨の覚書に署名した。

（5）ラミレス副大統領兼外相の訪日（7－12日）

ラミレス副大統領兼外相は、アジアとの戦略的関係を強化しつつコロンビアを魅力的な投資先としてアピールし、民主主義を擁護するための協力関係を強化するため、7日から10日にかけて日本を訪問した。同訪問でラミレス副大統領兼外相は9日に岸田総理と会談。岸田総理大臣から、ラミレス副大統領の訪日を歓迎するとともに、コロンビアは自由、民主

主義、人権及び法の支配等の基本的価値を共有する重要なパートナーである旨述べたところ、ラミレス副大統領からは、先般の総選挙での勝利への祝意が示されるとともに、「新しい資本主義」の実現に向けた日本の取組への敬意が示され、本表敬の機会に対する謝意が述べられた。

また、8日に行われた松野官房長官との会談では、双方が、国際社会におけるパワーバランスの変化が加速化・複雑化している今こそ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための一層の連携が必要である点で一致し、太平洋に面するコロンビアのみならず中南米においても「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現は重要であり、連携を広げていくべく協力していくことで一致した。また双方は、東アジア及び中南米の地域情勢に関し意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことで一致した他、松野官房長官から、拉致問題の解決に向けた理解と協力を求め、ラミレス副大統領は支持を表明した。

（6）ラミレス副大統領兼外相の韓国訪問（10－12日）

訪日後に訪問した韓国では、10日に金富謙國務総理と会談し、8月にドゥケ大統領が訪問した際の大統領宣言の進行状況について協議するとともに、ラ米における移民危機、両国の貿易分野における協力、SDG達成のための共同戦略について話し合った。また、ソウルで開催された講演会「グリーン成長とリノベーションにおける韓国と太平洋同盟の協力拡大」に参加し、韓国側と意見交換を行った他、鄭義溶外相、呂漢寧貿易部長、ソウル市長とも会談した。翌日は釜山市において、韓国総理とともに、朝鮮戦争の犠牲となったコロンビア兵士を称えるセレモニーに参加した後、釜山商工会議所の会合に出席、両国間のEPAについて協議した。

（7）ドゥケ大統領のイスラエル訪問（6－9日）

ドゥケ大統領は6日から9日にかけてイスラエルを訪問し、ベネット首相、ヘルツォーク大統領と会談した。また、同国投資家らと会合の場を持った他、コロンビアへの投資促進を図るためのiNNpulsa現地事務所の開所式に出席した。また、テルアビブにおいて50社以上の参加を得て二国間経済フォーラムを開催した。

（8）ドゥケ大統領のニカラグア選挙に関する発言（8日）

ドゥケ大統領は8日、外遊先から報道陣に対し、今回のニカラグアの大統領選挙は不正でありその結果は認めない旨述べた。また、大統領府は同日プレスリリースを発表し、その中で、ニカラグアの野党に対して取られた措置や、民間セクターや報道機関の意思表示に対して取られた手続きに鑑み、断じて今回のニカラグアの大統領選挙の結果を認めるわけにはいかない旨、また、野党も民間人も拘束され、報道機関が黙らされている中で今回の結果は、何ら驚くべきものではなく、いわば予告された不正であったと述べた。

（９）イランに関するモラノ国防相の発言（１０日）

１０日、大統領のイスラエル訪問に同行中のモラノ国防相は取材中に、両国共通の敵はベネズエラの独裁政権を支援するイランとヒズボラだ、と述べる場面があった。これに対し、在コロンビアのイラン大使は、イランとコロンビアは友好国であり、その関係を壊す行為は両国民の利益にならないとするコミュニケを発表した。これに対し、ドゥケ大統領は直ちにイランとコロンビアは良好な外交関係を有するとのコメントを発表すると同時に、コロンビアはテロを拒絶すると述べ、いかなる国もテロを支援したり、またウラン濃縮によって世界の平和を危険にさらすようなことはすべきではないとも述べ、コロンビアは安保理常任理事国＋ドイツが行っている、イランにウラン濃縮活動と核開発の停止を求める努力を支持すると述べた。

（１０）コロンビア、対人地雷禁止条約締約国会議の議長に（２０日）

２０日、コロンビアは賛成１６４票で２０２２年の対人地雷禁止条約（オタワ条約）締約国会議の議長国を務めることとなり、ドゥケ大統領は、この事実はコロンビア外交の大きな成果の一つであると述べた。

（１１）ブスティージョ・ウルグアイ外相の訪問（１９日）

１９日、ラミレス副大統領兼外相はコロンビアを訪問中のフランシスコ・ブスティージョ・ウルグアイ外務大臣と会談を行い、第５回二国間ハイレベル政治諮問メカニズムを開催した。同会合において、両国は租税条約に署名するとともに、両国の開発可能性や、エネルギー転換の行方、グリーン水素の生産等について協議した。

（１２）コロンビア・エクアドルの国境開放（２１日）

２１日、ドゥケ大統領とエクアドルのラッソ大統領は、２０ヶ月以上に渡り閉鎖されていた両国の国境地域について、１２月１日から通行を許可する旨発表した。

（１３）モートン欧州近隣米州担当外務省閣外大臣の訪問（２２日）

２２日、ラミレス副大統領兼外相は、コロンビアを訪問した英国のモートン欧州近隣米州担当外務開発省閣外大臣と共に二国間ハイレベル対話を開催した。両者は、環境問題、気候変動問題、特にグラスゴーで表明された公約について確認するとともに、より持続可能な経済に向けたコロンビア側のルートマップに言及した。会談ではその他、ジェンダー、科学技術テクノロジー、貿易投資、人権と移民関連等について協議された。

（１４）ドゥケ大統領のベネズエラ選挙に関する発言（２１日）

２１日、ドゥケ大統領は、ベネズエラの地方選の結果について言及し、不正や遅れがあったと発表した。

(15) 米州人権委員会 (C I D H) のコミュニケに対する外務省反応 (29日)

C I D Hがコロンビアの人権状況について懸念を示すコミュニケを発出したことについて、コロンビア外務省はラミレス副大統領兼外相からC I D H宛てに書簡を発出し、その中で、人民指導者達が迫害を受けている暴力的状況に国が率先して対応していることを強調するとともに、最近のグテーレス国連事務総長訪問や、E Uのギルモア代表による和平合意履行推進への支持について説明した。加えて、コロンビアは常に国際機関の懸念と意見を傾聴する用意があると述べた。

(16) 米国がF A R Cのテロ組織指定解除 (30日)

米国は30日、和平合意によって解散したF A R Cを外国テロ組織指定から解除するとともに、元F A R Cからの分離グループで和平合意に同調せず、犯罪行為を続けている、イバン・マルケス率いる「ヌエバ・マルケタリア (Nueva Marquetalia)」とヘンティル・ドゥアルテ等の元F A R C分離兵が率いる「FARC-EP」を新たにテロ組織として指定した。

【新型コロナウイルス関連】

(1) 累計新型コロナ感染者は、11月末時点で506万9644人、死者数は12万8528人となった。

(2) 3日、大人数が集まる屋内施設は、ワクチン接種証明書の提示を求める必要があるとする法令1408号が定められた。同規定は、18歳以上は16日から、12歳以上は30日から、発効する。

(3) 19日、50歳以上のブースター接種開始。

(4) 25日、政府は決議第1913号にて、11月30日までとされていた公衆衛生上の緊急事態宣言を再び3ヶ月延長し、2022年2月末までとした。